

奥の院参道の石仏（萱野家墓所近くにて）

靈宝館だより

靈宝館だより 第82号
平成19年3月1日発行

和歌山県伊都郡高野町高野山306
(財)高野山文化財保存会
高野山靈宝館

電話 0736-56-2029
<http://www.reihokan.or.jp>

靈宝館予定

春期企画展
「染織の美」

4月28日（土）～7月8日（日）

第28回大宝藏展
「信仰マンダラの世界高野山
—神仏への祈り—」

7月14日（土）～9月9日（日）

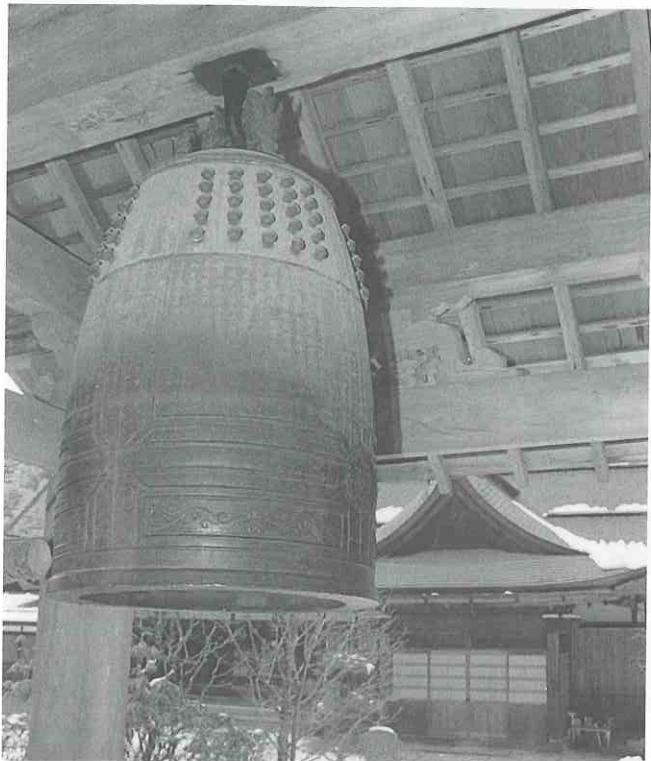
秋期企画展
「仏に祈りをこめた法具」

9月15日（土）～12月9日（日）

現在平常展開催中

4月22日（日）まで

連載



高野山の名鐘

其の5
持明院の梵鐘

靈宝館副館長 井筒 信隆

珍しい旗挿しの貴重な姿

戦国時代に生きた悲運の女性として良く知られている織田信長の妹「お市の方」の有名な肖像画が伝わる持明院の境内に、明治四十二年に建立された鐘楼がある。その鐘楼にかかる梵鐘は、私たちが一般に良く目にする梵鐘の姿に比べ、大変かわった特徴を持つている。

その特徴とは、釣り鐘を釣り下げるために設けられている上部笠形の龍頭の横に装飾された筒状の突起の筒が設けられている点にある。坪井良平氏も、「高野山の梵鐘」の中で、この持明院に伝わる梵鐘は、江戸時代には往生院に伝わり、明治期に持明院に移り伝わることになったことから、この梵鐘を、「往生院阿弥陀堂鐘」として紹介している。次に、坪井氏の紹介の記述とともに、持明院に伝わるこの梵鐘の概略を紹介したい。

同氏はこの梵鐘の特徴である笠

形状の筒について、朝鮮鐘にはあるが普通の和鐘にはない特色のあるものである。朝鮮鐘では「旗挿し」と称されるものである。もとは、中国古銅器の鐘における「甬」というもので、李朝時代以前の朝鮮鐘には殆ど例外なく表されているものである。日本の和鐘の釣鐘



持明院鐘楼

では龍頭が左右に表される双頭であるが、朝鮮鐘の龍頭は単頭で、もう一方の龍頭にあたるところに旗挿と称する筒を連結させて吊るようにならされている。

わが国には南北朝時代以降、朝鮮鐘が輸入されるものが多くなるにつれ室町時代の中頃から九州の地で旗挿しの筒の模倣を始め、桃



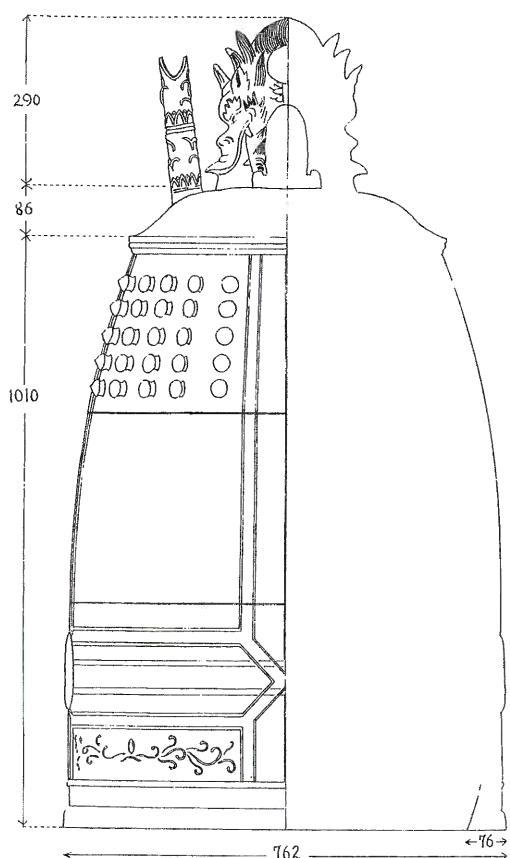
竜頭と旗挿し部分

山時代の天正・慶長の頃に中国地方の備後三原の鋳工らが形状をまね、江戸時代には主に京都市の鋳物師が盛んに旗挿しを表す朝鮮鐘の模倣をおこなつた。また、和鐘と朝鮮鐘の折衷形式の釣鐘を鋳造するようになった。

この持明院の梵鐘にみられるごとく、形状が和鐘にもとづく姿に

よつて作られているが、笠形に旗挿しの筒を附加しているのは、江戸時代の折衷形式の流行によるものと考えられ興味深い作品である。また、珍しい旗挿しの筒には、音響の調節に役立つものであるとする意見があり、高野山においても「黄鐘調の鐘として声明家の珍重する鐘である」とする意見もある。「黄鐘調の鐘として声明家の珍重する鐘である」とする意見もある。しかし、音響学者によると、この筒の有無は鐘の発する音響に何等影響がないとする説明を加えている。

高野山の梵鐘のなかで、唯一、朝鮮鐘の旗挿しを模倣した形状の筒が上部笠形に表現されている貴重な姿の梵鐘である。



ありがたい無量寿仏（阿弥陀如来）を本尊として祀る阿弥陀堂がある。この阿弥陀堂や本尊に傷みがみられるので修復をおこなつた。あわせて失われていた鐘楼の新築と梵鐘の再鋳を行つた旨を記す寛文元年（一六六一）の沙門宥延の銘と、持明院の境内に京都市五条の住人の高橋弥七と弥一郎によつて明治四十二年秋に鐘楼が寄進された旨の追刻銘があることを紹介されている。

高野山の梵鐘のなかで、唯一、朝鮮鐘の旗挿しを模倣した形状の筒が上部笠形に表現されている貴重な姿の梵鐘である。

高野山の文化

(一) 巡寺八幡について その一

奥之院維那 日野西 真定

(5) 軸の種類と所在

前編では(一)三社の託宣について、

(二)軸面の構成、とに分けて述べた。

その中で、私の今まで調べた三神像と

三社の託宣関係資料(軸装)を紹介し

た。しかし、その種類と所在地とが分

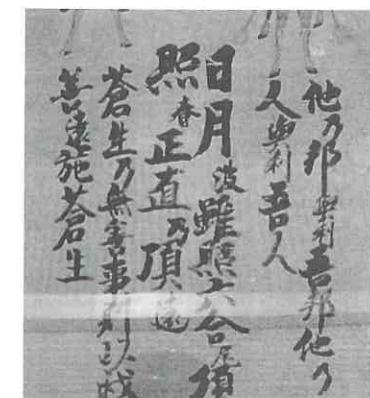
かりにくいので、もう一度まとめ直し

ておくと、次のようになる。

三神像と三社の託宣

①高野山山陰家旧蔵(高野町)
②天野神田地区所蔵(かつらぎ町)
③西富貴(扇本武氏所蔵)(高野町)

④高野山無量光院所蔵(高野町)
⑤東細川地区日待講所蔵(高野町)
⑥西富貴(扇本氏所蔵)(高野町)
⑦新子(尾上角兵衛氏所蔵)(高野町)
⑧黒河(福井貴雄氏所蔵)(高度山町)
⑨慈尊院安賀箱日待講所蔵(高度山町)
⑩同西箱同講所蔵(高度山町)
⑪同中箱同講所蔵(高度山町)



①山陰家旧蔵本託宣部分

(二) 三社の託宣

そこで、今回は、託宣に書かれていた内容と、その意味について見てみたい。ここでは①・⑨・⑬について解説することにする。

春日大明神
日月ハ六合ヲ照スト雖モ、頂ヲ照スハ
正直ノ頂ト

蒼生ノ善事ナケレバ、即チ我カ善ヲ以
テ蒼生ニ施サント

八幡
(2) ⑬巡寺八幡講の託宣について

これが江戸時代に於ては、高野山では一番基本となつたと考えられるので、先ずこれを解説する。

伊勢
伊勢

謀計シテ、眼前ノ利潤ヲ爲スト雖モ、
必ズ神明ノ罰当ル、正直ナレバ、一旦
ノ依怙非ズト雖モ、終ニハ日月ノ憐ヲ
蒙ル

⑬巡寺八幡講本

春日

千日注連ヲ曳クト雖モ、邪見ノ家ニハ
到ラズ、重複深厚爲リト雖モ、必ズ慈

悲ノ室ニ赴クベシ

八幡

伊勢

鉄丸雖為食、不受心穢、人ノ物ヲ受
銅炎雖為座、不到心濁人ノ處

他ノ邦ヨリ吾ガ邦、他ノ人ヨリ吾ガ人

伊勢

謀計シテ、雖為眼前ノ利潤、必當神明ノ罰
正直雖非一旦依怙、終蒙日月ノ憐

春日

謀計シテ、千日注連、不列邪見ノ家
雖為重複深厚、必赴慈悲ノ室

春日

謀計シテ、眼前ノ利潤ヲ爲スト雖モ、
必ズ神明ノ罰当ル、正直ナレバ、一旦
ノ依怙非ズト雖モ、終ニハ日月ノ憐ヲ
蒙ル

この文が一般的に流布しているものであるが、「鉄丸」を「銅焰」とし、二行ともにこの文句を使う系統もある。⁽⁹⁾ 慈尊院安賀箱の軸がそうである。次にこれを紹介する。

⑨慈尊院安賀箱本
八幡大菩薩

銅焰ヲ食スト雖モ、心穢ノ人ノ物ヲ受
ケズ、銅焰ニ座スト雖モ、心濁ノ人ノ
蒙ル

天照皇太神宮
處ニ到ラズ

謀計シテ、眼前ノ利潤ヲ爲スト雖モ、
必ズ神明ノ罰当ル、正直ナレバ、一旦
ノ依怙非ズト雖モ、終ニハ日月ノ憐ヲ
蒙ル

春日大明神

千日注連ヲ曳クト雖モ、邪見ノ家ニハ
到ラズ、重複深厚爲リト雖モ、慈悲ノ
室ニ赴ク可シ

また護持院隆光筆のも同文である。
僧隆光（一六四九～一七二四）は、徳

川綱吉に生類憐れみの令を進言したほ
どの新義真言宗の高僧である。この人
が書くほどであるから、一つの流れと
して有つたと考えられる。

考えてみると、巡寺八幡講のも、こ
と/or>している。これは、行人方が後陽成
院（一五七一～一六一七）に願つて
書いて戴いたものである。従つてそれ
までは古い託宣が使われていたと考え
られるが、それが或いは旧山陰家蔵本
ではなかつたかと思われるのである。

なお、この「鉄丸」を「銅焰」とし
ては、「銅焰（銅炎）」が二度も
出て来、中途で書き誤つてこの系統が
流布したように思われる。

文章の意味は、読み下し文にしてい
るので、大体分かると思うが、「春日
大明神」のは理解しにくいように思う

ラズ」で、そこに住んでいる人が、邪
見を持つていれば、神は行かない。

「重複深厚爲リト雖モ」は、父母夫妻
というような人が次々に死んで、重い
忌に服している家でも、「慈悲ノ室ニ
赴クベシ」で、そこに住んでいる人が、
慈悲の心の深い人であれば、神は行く、
と解される。

そこで、説明を加える。「千日注連ヲ曳
クト雖モ」は、常に注連を張つて神聖
な所としていても、「邪見ノ家ニハ到
れるために、今度は「吉田ノ神主ニ
ノリウツリ給ヒテ、心ヲ知ヤスク、言
葉ヲヤハラゲテ、三社ノ神、各ノ各ノ
託宣シ玉フト也」とある。吉田神社の
中に「託宣ノ宮」もあつたというので、
ここを本拠として、同時代には、神主
がこれを唱道している。そのためには
「天下悉ク此文字ヲ寫シ用ル者ナリ」
とある。

（四）三社の託宣の
発生と歴史

『御湯殿上日記』延徳元年（一四八
九）八月二十一日の条に、後土御門天

慶安三年（一五六〇）に、吉田系の
神官によつて書かれた『三社託宣抄』
がある。これに『三社の託宣』は、正
応年中（一二八八～九三）に、奈良東
大寺の東南院聖珍親王の代、庭の池の
中にこの文句が浮かんだ、とある。東
南院は、奈良に於いては真言宗の本拠
であった。それで、この託宣の起こり
には、同宗の僧がかかわりをもつてい
る。

これが江戸時代になると、庶民の中
に、吉田家神主により、再託宣され
弘まつた。その流れが、高野山及びそ



⑨慈尊院安賀箱本

本国語大辞典）。真言宗でも「弥勒中檀秘法」の次第には、神分に「天照太神・八幡・春日」が、日本を代表する神とある。この信仰の流れが「三社の託宣」を生んだのである。

但し、高野山では、弘法大師空海の家が祀っていた氏神が「佐伯八幡」であつたことから、「八幡」といえば、同尊であると解釈するという、独自の立場がとられたのである。この神は現在でも善通寺で祀られている。この点については、後で詳しく説明する。

元来、正月にどの軸を掛けなければならない、という決まりはない。特に、日待には決まった神はない。もともとこの行事は一月十四日に多く、明けて十五日は「古正月」ともいい、陰曆時代には今のが正月一日にあたる日であった。これを迎えるためのお籠りの行事であった。

但馬地方では、真言宗の僧侶が「日」の字から、大日如来と関係あるとし、この尊を祀ることが多い。高野山周辺は高野の僧達により、三社の託宣を使つことが弘められたのである。

「三社」といえば、世間一般では、伊勢・石清水社・賀茂神社か、伊勢・八幡・春日であるという（小学館『日本

の周辺に及んでいる。勿論、その中心になつたのは高野山行人方の僧で、その唱導によるものである。

元来、正月にどの軸を掛けなければ



②天野神田地区所蔵本部分

本邦語大辞典）。真言宗でも「弥勒中

る。

檀秘法」の次第には、神分に「天照太神・八幡・春日」が、日本を代表する神とある。この信仰の流れが「三社の託宣」を生んだのである。

但し、高野山では、弘法大師空海の家が祀っていた氏神が「佐伯八幡」であつたことから、「八幡」といえば、同尊であると解釈するという、独自の立場がとられたのである。この神は現在でも善通寺で祀られている。この点については、後で詳しく説明する。

元来、正月にどの軸を掛けなければ

(五) 付 記

平成十五年一月、仙台市中央市民センターの熊谷幹男氏から、氏が調査した「三社の託宣」についての資料を送つてくださいました。氏が高野山大学図書館に、この研究について問合せたのに對し、『天野の文化と民俗』(二〇〇一第一号)に書いた拙論の存在を知らせたからであった。

同氏の資料によると、この託宣を、その内容から、

(1) 「堪忍正直型託宣文」(二点)

(2) 「鉄丸型託宣文」(七点)

(3) 「堪忍正直型説明書」(一点)

に分け、計十点を紹介して下さつてい

る。

(2) は巡寺八幡所蔵軸と同じ系統に入り、これが全国的にも一番広がっていると考えられる。

(3) には、上段に、「堪忍一代相続・正直一代寶・慈悲一代祈祷」と大きめな字で書き、その下には小文字で、「堪忍ハ刃をのぐ心毛て、なにつけても相続が毛と・正直の心毛つてぞ宝船、うき世の奈ミも王多リ安介連・慈悲を奈す心ハ人の為ならで、ワが身の上の祈祷にぞ奈る」と、三つの精神を細かく解いている。さらに行を変え、「心に楚浮世の毛のぞ神佛、奈るも一念万能の中」とある。

最後の行に、「天保四癸巳年孟春
懽臺 □光寿靈叟」とある。天保四年(一八三三)に、懽臺(仙台)の学者と思える人が、三つの教えを一般の人々に向つてさらに分り易く解いている。この軸は現在、宮城県氣仙沼町の補陀寺(浄土宗)の所有である。

以上であるが、仙台市を中心とする宮城県一帯及び岩手県の一部では、三神に対する信仰よりも、三つの教えを解くことに主点を置いているのが特色と考えられる。これは真言宗の僧侶の世界から離れ、一般社会に受け入れられた結果だと考えられる。

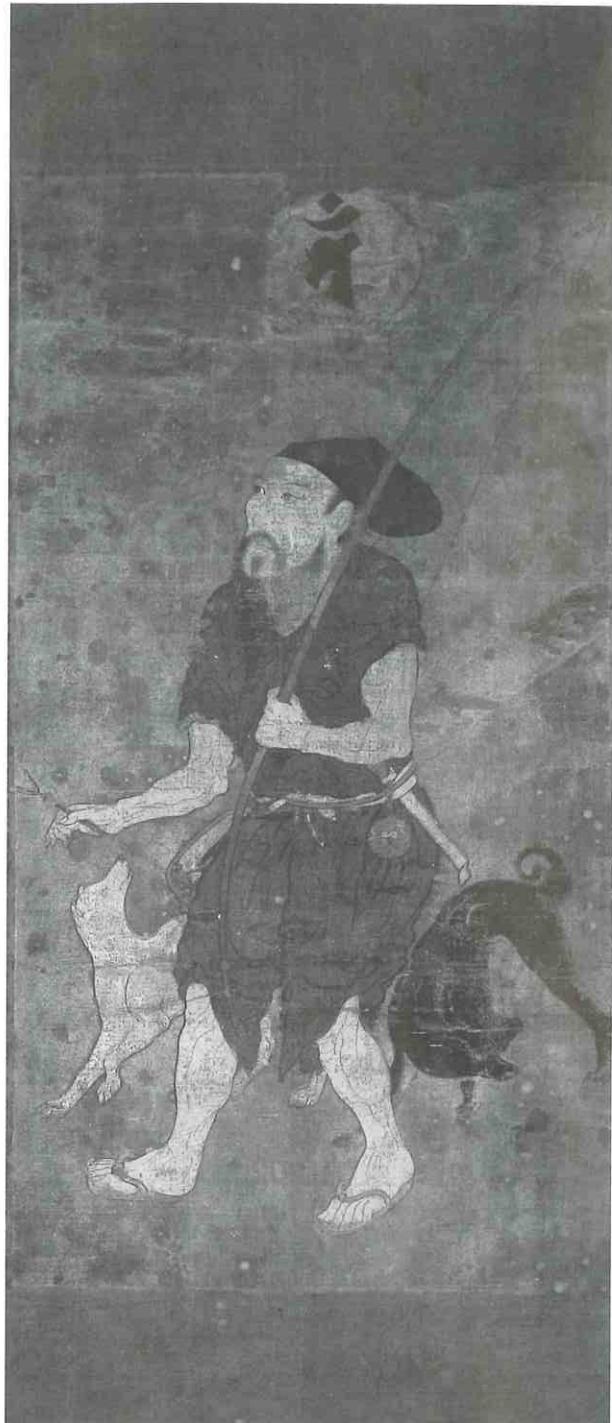
よると、「木食知足(文政十一年)
八二八〉寂」とある。木食とは、五穀を断つ行をすることで、修驗的傾向の行者といえる。

(3) には、上段に、「堪忍一代相続・正直一代寶・慈悲一代祈祷」と大きめな字で書き、その下には小文字で、「堪忍ハ刃をのぐ心毛て、なにつけても相続が毛と・正直の心毛つてぞ宝船、うき世の奈ミも王多リ安介連・慈悲を奈す心ハ人の為ならで、ワが身の上の上の祈祷にぞ奈る」と、三つの精神を細かく解いている。さらに行を変え、「心に楚浮世の毛のぞ神佛、奈るも一念万能の中」とある。

最後の行に、「天保四癸巳年孟春
懽臺 □光寿靈叟」とある。天保四年(一八三三)に、懽臺(仙台)の学者と思える人が、三つの教えを一般の人々に向つてさらに分り易く解いている。この軸は現在、宮城県氣仙沼町の補陀寺(浄土宗)の所有である。

以上であるが、仙台市を中心とする宮城県一帯及び岩手県の一部では、三神に対する信仰よりも、三つの教えを解くことに主点を置いているのが特色と考えられる。これは真言宗の僧侶の世界から離れ、一般社会に受け入れられた結果だと考えられる。

収蔵品の紹介 56



重要文化財

狩場明神像

縦98.5cm 横42.5cm

鎌倉時代

竜光院

弘仁七年（八一六）、真言密教の根本道場となる土地を求めていた弘法大師空海は大和国宇智郡（現在の奈良県五條市）で二匹の犬を連れた狩人に出会い、その犬に導かれて天野に至り、ここで丹生明神から高野山の地を与えられたと伝えられます。

このときの狩人が狩場明神（高野明神ともいう）の化身した姿であるとされ、本図は各種弘法大師伝に述べられるような獵師姿で表された明

神像です。弓矢を持ち、白黒二匹の犬を連れ、頭上には金剛界大日如来の種子（ほとけの性格を梵字一字に凝縮して表したもの）が描かれます。金剛峯寺蔵の丹生・狩場明神像（二幅一対本・重文）の狩場明神像と同系統の画像ですが、本図はやや形式化がみられ、制作時期は金剛峯寺本よりやや下る鎌倉時代末期頃であると考えられます。なお現在は額表装

となっています。

この狩場明神が引き連れる犬についてですが、平安後期から鎌倉時代の書物や絵巻物では大小二匹の黒犬とされ、白黒二匹の犬となるのはそれ以降であるためこの画像の成立時期は比較的遅いことが想像されます。またこのような伝説から、高野山では犬は神の使いとして尊ばれ、近世には白黒二犬が伽藍明神社前で飼われていたと「紀伊続風土記」に記されています。

(F)

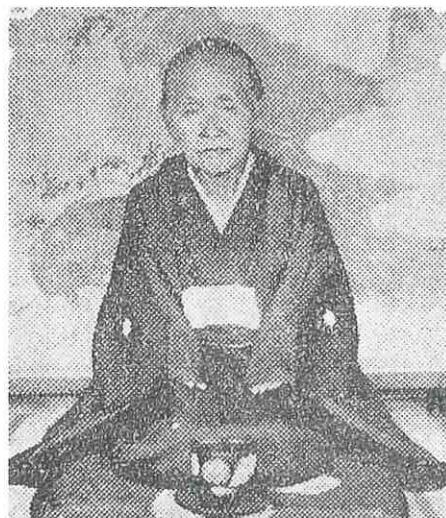
明治期の高野山と女性

萱野イチノという人

明治五年（一八七二）三月二十日、政府は女人禁制を布いていた全国の神社仏閣に対し、禁制を廃止するように布告しました。太政官布告第九十八号といわれるものです。

布告が出された背景には、明治五年、京都で第一回博覧会が催されたからだといわれています。博覧会には、諸外国から夫婦同伴による女性の賓客も多いことが予想されました。政府とすれば、日本が近代的国家を目指しているこの時期に、女性が立ち入れない地域があるなどとは、甚だ不都合だったようです。

比叡山では、博覧会の会場に近いこともあって、すぐさま禁制解除に踏み切らざるを得なかつたようです。一方、京都から離れたいた高野山では、女人禁制は一千年以上も固く護ってきたものだから



萱野イチノさん（大阪毎日新聞より）

と反対する意見も多く、結果的に独自の「山規」を制定して、布告を全面的には受け入れませんでした。

高野山の女人禁制が、実質的に解放へと大きく傾きだしたのは、明治三十四年（一九〇二）前後からだとされています。同年、小松宮彰仁親王殿下が高野山興隆会の総裁に就任されたおり、殿下より、女性が山内に住めるようにするべとなりました。

この明治五年から三十年間と、いうものは、女人禁制を打ち破ろうとする動きと、逆に護持しようとする側とで、一進一退ともいえりせめぎ合いが繰りひろげられた時期でもありました。

現在でも晩年のイチノさんを知る人はおられ、イチノさんについての記述本なども見受けられます。それらによると、イチノさんは隠居屋敷でニホンザルを飼つて過ごしていたそうです。時に、近くのわんぱく達がこの猿に石を投げつけたりイタズラをすることがあると、もの凄い怒鳴り声が飛んできて、大変怖いお婆さんとして知られていました。

明治二十二、三年頃、高野山に山城屋という味噌屋が開業しました。この店の主人は女性で、名前を萱野イチノといいました。イチノさんは、「政やん」（亀田政太郎）という番頭さんを置いて、ずいぶんと山城屋を繁盛させたのだそうです。店があつた場所は、現

在の高野山大学黎明館の北側、当時、上之段と呼ばれた付近でした。こうした女性による細腕繁盛話は珍しくはないのでしょうか、ただ高野山自体が女人禁制解除を認めている時期に、女性が店を持つということは、およそ信じがたいことでした。

萱野イチノさんは安政六年（一八五九）五月五日、高野山麓紀ノ

川の南岸、九度山の地に出生しました。旧姓は前田イチノといいました。

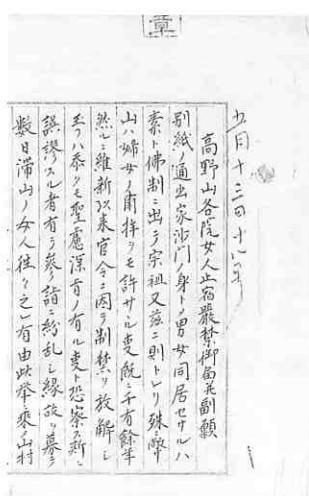
明治十二年（一八七九）八月十四日、イチノさん二十一歳の時、すでに漢方医として早くから高野山に居を構えていたご主人の側で暮らしたいと、登つてきました。その際、女人禁制下の高野山内へと、白装束姿で馬にまたがつて入山したという伝説が残っています。

明治十二年といいますと、女性が山内への通行と休憩することが許される前年のことですので、馬にまたがつたまま、しかも女性が山内に堂々と入つたことが事実だとすると、当時としては相當に問題となつたであろうことは想像に難くありません。

この女人というのがイチノさんである可能性がありますが、実際にもう少し早くから滞在していた女性もおられたようです。

ただ、イチノさんと他の女性達との決定的な違いは、それが「永住」だったことにあるようです。つまり、イチノさん本人は、高野山でご主人と暮らすつもりで登つてきたのであって、一時期の滞在という意識はなかつたのだと思われます。

女人禁制下におけるこうしたイチノさんの行動は、その後に隠れて滞在する他の女性にも少なからず影響を与え、ついては、女人禁制が解除される遠因ともなつたことが考えられます。



高野山各院女人止宿厳禁御届并副願
明治13年5月13日

三日付で高野山から和歌山県令に提出した『高野山各院女人止宿厳禁御届并副願』という願書には、縁故をしたつて町家に数日間滞山する女人がいると記しています。

布告以降も継続された高野山の女人禁制の実態です。当時、女性が

山内へと一切立ち入れなかつたかというと決してそうではなく、明治七年頃では町家に住む者の親戚の女性に限り、二泊まで可能となっていました。それが明治十三年になつて、これを全面禁止にしようとする動きがおこります。続く明治十六年（一八八三）には、女性の参詣人が寺院での一泊に限り許され、次いで町家長屋での身内女性の一泊も、通夜との名目で許されるようになり、以後、継続されていきます。

以上から、実質的には厳然たる女人禁制というものではなく、基本的に女性の参詣は許可されており、あくまでも寺院、町家において一日以上の滞在が禁止されていたことがわかります。

一方で、長期滞在や永住しようとする女性に対し教議所（金剛峯寺・明治五年設置）は、明治六年頃から請願巡査と呼ばれる監視役を置いて取り締まりました。それは翌年の弘法大師千五十年御遠忌大法会を境として、一段と強化されたようです。

その理由として、五十年に一度の御遠忌を迎えたことで、参詣者の急増に伴い商家が増え、女性の居住者が次第に目立ちはじめてい

たためなのかも知れません。また明治十八年（一八八五）、それでは曖昧だった山内一円が金剛峯寺の境内地と認められたことによつて、取り締まり対象地区が明確となり、より引き締めが強化されたのだろうともいわれています。

それでも町家などに隠れ住む女性は跡を絶たず、押入に隠れたり、男装までしてごまかしていたともいいます。巡回の日が事前にわかれども、早朝から山に入つて一日を過ごしたり、参詣道の一つである不動坂で過ごすなどして、夜を待つて帰宅したとも伝えられています。

記者：そのころの高野山は？

伊藤：そこで確認しておきたいのは、イチノさんは老女との意味で、ここでは「おとな」とは老女との意味で、ここでは「おとな」とは老女との意味で、ここでは

お姫さん：

寺院が二百五十、商家が五十軒ばかり、それも看板のある家は「薬源」といふ薬屋一軒、法衣屋が法衣やけさ（袈裟）を軒にぶらさげてゐたばかり、他の店は品物を全部箱に入れて外部から見えぬやうにせぬと売らしてくれず、町家では雑魚を折釣、鰯節を巻紙など呼んでゐました。

注：明治十四年にはこうした精進以外の煮物を売る商売が禁止されました。それでも、もつともらしい名称に変えて、販売が行われていたことがわかります。

記者：高野山ではお姫さんも随分迫害を受けたでせうね。

お姫さん：

金剛峯寺からいろいろうつて

おめにきました。食物にたかる蠅（はえ）のやうに追へども追へどもやつてきます。御遺憾法会のあつた明治十七年ごろは特にきびしく女人追出役が「トジ」といふものを手に「下山しろ」と命じ、「忘ぜねば髪の毛を巻き切る」とおどかしましました。また捕へられて四ツ辻に曝された女さへありました。

注：「女人追出役」とは正監督人、請願巡査という立場の役人であつた

いじめ、「トジ」とは取り締まりの時につかつた道員のよつゞす。

記者：姫さんが馬に乗つて管長に抗議を申し込んだといふのはそのことでしたか。

お姫さん：

分金剛峯寺の女人に対する仕打ちが癪（しゃく）にさわつたと思ひますが、馬に乗つて龍光院の本堂で管長と押問答して伽藍境内に馬を乗り入れて悠々揚揚げたことがあります。

注：当時の管長は原心猛大僧正（しらこころのむ）です。

記者：大いに新しい女としてのメートルをあげたのですね。

お姫さん：

何しろ負けず嫌ひで…。女人結

界は明治五年太政官の布告でチャンと解かれてゐるんだからと、（明治）十八年四月八日には大峰山へも登つて女人禁制破りの一番槍をやりました。雷が落ち電が降るといつて今度は山伏連が怒つて妨害しましたが前後三回無事山上ヶ嶽の行場を廻りました。

しかし、イチノさんが明治十八年（一八八五）に登つていることになると、さらに四十四年も前に登山を果たしていることになり、まさに大峰登山の女性一番槍はイチ

取り締まる側の請願巡査とのやりとりが見えてきます。驚くべきこ

とに、イチノさんは、請願巡査が回つても逃げも隠れもしていないことがわかります。それどころか逆に何度も追い払つたり、高野山の最高位にある管長猊下に對して、馬に乗つたまま抗議するなど、當時としては想像もできない行動に及んでいます。

さらに記事は、現在でも女人禁制である大峰山まで登つていたことを伝えています。大峰山の場合、明治以降初めて登つた女性として取り上げられたのが、昭和四年（一九一九）七月でした。この時、登山を果たしたのは、大阪の岡田松江さん（二十二歳）と石渡秀さん（三十九歳）という二人の女性であったことが大阪朝日新聞（昭和四年七月十七日付）に載つています。

さて、明治期の高野山では、お坊さん以外の戸籍登録は認められていませんでしたので、全員、寄留扱いとなっていました。寄留とは本籍地以外の家に住むことをいいます。事実、明治初期頃の資料では、高野山の戸数一五四戸（皆借家皆寄留）、寺数四三六カ寺、人口七七二人（寄留人共皆男）となつており、借家に住む人はすべ

以上の記事から、イチノさんと、

一戸数	百四十四戸
人口	七百七十人
一戸地主	百五十五戸
一戸税	五百三十六戸
一戸税	五百三十六戸

明治期の高野山の戸数や人口などが記録されています

て寄留となっています。

イチノさんの夫、五兵衛さんが当時の九度山村から高野村へと転籍登記したのが明治三十七年（一九〇四）四月二十一日でした。それにもなつてイチノさんも編入したことになります。

明治三十七年といえは日露戦争が始まった年で、未だ高野山の女人禁制は解除されていませんが、実際はこの頃から高野山への転籍が可能となつていてことがわかります。

◆◆◆

さらに戸籍にまつわる話を紹介しますと、明治三十六年九月二十日に高野山で出生届けが出されています。提出したのは蓮花谷で商家を営んでいた石橋さんでした。この時生まれた男の子は太郎（一九〇三～一九六六）と名付けられ、高野山の町家で一番最初に

生まれた子供となりました。当時、赤ん坊の鳴き声が聞こえれば、石橋さんの家からだといわれたほどだったそうです。

太郎さんの戸籍を拝見しますと、出生の場所や、届け出人の資格氏名等（助産婦さんを意味するのでしょうか）が不明として記されています。それはあたかも出生地が高野山であると明記するのを避けているかのようですが、女人禁制下としては当然の配慮だったと考えることができます。

この時期、既に女性達は町家に住み、事実上、出産まで黙認されていたことが分かります。これは日露戦争に出征した夫や店主の留守番として、妻などが店番をつとめざるを得なかつた現実も、そこにはあつたことを物語っています。

ちなみに、高野山で最初に女主

人として店番を始めたとされるのが、太郎さんの母親、トメさん（一八八一～一九三八）でした。当時は未だ店番をする女性が居なかつたので、その珍しさも手伝つてか、用事もないのに店前を何度も往復する人たちがいたそうです。

明治三十九年六月十五日、高野

後、女性達は隠れて住まなくとも良くなりました。この時の開放感と喜びは、いかばかりだつたのでしょうか。

ところがイチノさんの場合、禁制解除の喜びもつかの間、翌年の明治四十年（一九〇七）九月にご主人を亡くしてしまいます。しかし、

ひとりになつてからも高野山永住の意志は変わらず、山城屋は幾人かの従業員を雇うまで成長し、ますます繁盛することになります。

◆◆◆

高野山の女人禁制と真正面から争つたイチノさんは、当時の女性としても並はずれた剛胆の持ち主でした。

従来より高野山には少なからず禁止ごとがあつて、その中に山内で猿を飼うことや、また馬に乗つたまま山内を移動することなどは厳禁となつていました。しかしイ

チノさんは、自分が不条理だと思ったことに対してすぐさま行動に移し、馬に乗つたり、猿を飼つたりと、大勢に対しても真っ向から挑んでいくといった性格だったようです。

そんなイチノさんも、先の新聞に載つた談話の最後では、次のように語つているのがとても印象的

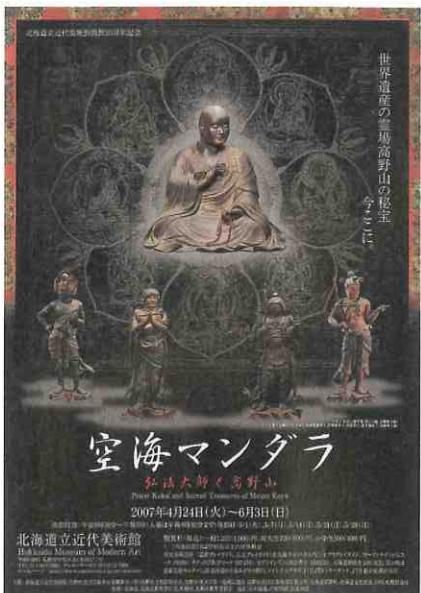
です。

「私もかつして長い間高野山と睨みあつて暮らしてきましたが、ふりかえると、それだけ高野が好きだつたといふことがしみじみ身につまされて考えさせられます」

執筆に際し関係各位より貴重な資料の閲覧や貸与、また、お話をうかがつることができました。茲に記して感謝申し上げます。

寂寥の 中に声あり 呼子鳥
(M) 耕

「空海マンダラー弘法大師と高野山」展



■ 北海道立近代美術館にて
平成19年4月24日(火)から
6月3日(日)まで

■ 国宝18点、重要文化財56点を含む総計1000点
を大公開。
※前期 4月24日(火)～5月13日(日)、後期 5月15日(火)
～6月3日(日)に分け、一部の絵画作品を展示替
えします。

【文化財防火デー】
文化財防火デーにあたる
1月26日午後2時から、伽藍不動堂から火災発生を想定して、防火総合訓練が行われた。



【もみじ祭り開催】
昨年11月18日、靈宝館敷地内、迎賓館において第一回もみじ祭りが行われた。
高野山大学裏千家茶道部により、拝観者に抹茶と和菓子が接待された。
次回は春期にイベントを検討中。



紫雲放光

毎年冬の時期になると出勤と同時に雪かきが始まるのですが、今年は暖冬ということもあります。交通のことや、寒さのことを考えるとうれしいのですが、なんとなく冬という感じがしません。聞く話によるところ数十年高野山ではこういったことはなかつたそうです。そういうえば私も生まれて初めてのような気がします。

小さい頃から冬といえば雪で遊ぶのが楽しみでしたが、今は車を運転するようになってからは降らなくていいという気持ちもあります。

しかし、みんなで雪合戦やソリ滑りをしたことを思い出すと心の中はなんとなく複雑な気持ちです。(S)

開館時間 (平成18年度から次記のとおり 変更されました)	5月1日～10月31日 8時30分～17時30分
休館日 年末年始のみ 8時30分～16時30分	11月1日～4月30日
拝観料 大人 600円 高・大学生 350円 小・中学生 250円	

利用案内